

平成二十四年二月十日受領
答弁第三七号

内閣衆質一八〇第三七号

平成二十四年二月十日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出防衛省沖縄防衛局長による「講話」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出防衛省沖縄防衛局長による「講話」に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の真部朗沖縄防衛局長の講話（以下「局長講話」という。）については、同局長は沖縄防衛局職員に対する服務指導の一環として行ったものと説明しているが、お尋ねの点を含め、現在防衛省においてその事実関係を調査中である。

二について

これまでの防衛省の調査により、局長講話には、平成二十四年二月十二日に執行予定の宜野湾市長選挙に関する内容が含まれていたことが判明しているが、局長講話が同選挙に「影響を与え得るか」についてお答えすることは困難である。

三及び四について

過去に沖縄防衛局において、局長講話と同様の講話等が行われたかについては、現在防衛省において調査中であり、お尋ねについてお答えすることは困難である。

五について

「民主主義」とは、一般に、「人民が権力を所有し行使するという政治原理。権力が社会全体の構成員に合法的に与えられている政治形態。」(出典 大辞林)を意味するものとされていると承知している。

六について

局長講話については、現在防衛省においてその事実関係を調査中であり、お尋ねについてお答えするこ
とは困難である。